

令和 7 年度第 1 回文化財保護審議会

日 時：令和 7 年 6 月 27 日（金）午後 6 時～

場 所：世田谷区教育会館 3 階「ぎんが」

出席者：（委 員）早乙女会長、石井委員、神庭委員、小泉委員、重枝委員、外池委員、
俵木委員、藤原委員、村松委員、山本委員

（事務局）玉野教育政策・生涯学習部長、平原生涯学習課長、湖東文化財係長、
古川民家園係長、松井郷土資料館長

会議公開の可否：公開

傍聴者：なし

事務局：教育政策・生涯学習部 生涯学習課

次 第：1 教育政策・生涯学習部長挨拶

2 事務局紹介

3 令和 7 年度第 1 回議事録署名委員指名

4 議 事（報告事項）

（1）勝光院仏像に関する現地調査及び今後の方針について

（2）国登録有形文化財（建造物）の登録について

（3）令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画

5 その他

6 閉 会

資 料：・次第

- ・資料1 令和7年度文化財保護審議会事務局職員一覧
- ・資料2 勝光院仏像に関する現地調査及び今後の方針について
- ・資料3 国登録有形文化財（建造物）の登録について
- ・資料4 文化財係 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画
- ・資料5 民家園係 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画
- ・資料6 郷土資料館 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画

午後6時開会

○生涯学習課長 定刻となりましたので、令和7年度第1回世田谷区文化財保護審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しいところ、世田谷区文化財保護審議会に御出席いただきましてどうもありがとうございます。

私は4月から着任いたしました生涯学習課長の平原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、教育政策・生涯学習部長の玉野より御挨拶させていただきます。

○教育政策・生涯学習部長 皆様、こんばんは。教育政策・生涯学習部長の玉野でございます。本日は皆様、御多忙のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は本年度、第1回目の審議会の全体会となります。これに先立ちまして、今月5日に合同部会を開催し、昨年度第2回審議会において御報告をさせていただきました勝光院所蔵の仏像について、現地での視察をお願いいたしました。御出席いただいた委員の皆様には大変貴重な御意見をいただき、厚く御礼を申し上げます。

なお、今後、登録指定の案件となりました場合には、諮問の後に改めて御審議いただくこととなりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、今期の審議会は今年度末までが任期となっております。改選に当たりましては、徐々に世代交代を進めていく必要があるという認識でございます。今後、個別に御相談させていただければと存じますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

今年度も審議会以外での御助言等を含めまして、御多忙のところお手間をおかけいたしますが、引き続き世田谷区の文化財行政の発展に御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長 なお、玉野部長はこの後、ほかの業務がございますので、ここで退室を

させていただきます。

○教育政策・生涯学習部長 申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課長 続きまして、次第を御覧ください。次第の2に進ませていただきます。

4月の人事異動で事務局職員に変更がございましたので、御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

改めまして、私は生涯学習課長の平原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年度の文化財係、民家園係、郷土資料館の職員の体制につきましては、資料のとおりでございますので、御確認いただきますようお願いいたします。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。ここからの進行は早乙女会長にお願いいたします。

○会長 それでは、ただいまより令和7年度第1回の文化財保護審議会の議事を進めてまいります。

相澤委員につきましては欠席の連絡を受けております。

現在のところ傍聴人の申込みはありませんが、会議の開始後に傍聴の申込みがありましたら、その際にお諮りして、傍聴していただく形で進めていきたいと思っております。

それでは初めに、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

(配付資料確認)

○会長 それでは次に、議事次第3、令和7年度第1回議事録署名委員の指名です。今回の議事録署名は、重枝委員と外池委員にお願いいたします。議事録に後日署名をいただきますので、御承知おきください。

それでは、議事次第4に参ります。今回は、報告事項のみとなっております。事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 資料2、勝光院仏像に関する現地調査及び今後の方針についてでございます。こちらは6月5日に実施いたしました文化財保護審議会合同部会でいただいた御意

見を踏まえまして御報告をさせていただきます。詳細は文化財係長より御説明いたします。

○文化財係長 資料2を御参照ください。勝光院仏像に関する現地調査及び今後の方針について御説明をいたします。

主旨でございますが、桜一丁目の勝光院所蔵の仏像につきまして、令和6年度に詳細調査及び現状把握を実施しまして、令和7年2月27日の文化財保護審議会にて調査結果を御報告いたしました。その際、詳細調査を実施した仏像2軀につきまして、今後の登録指定文化財候補となり得るとの御意見をいただきましたので、6月5日に文化財保護審議会第1回合同部会を開催し、現地調査を実施いたしました。現地調査におきましては、委員の皆様より多くの御意見及び追加調査の必要性について御指摘をいただいております。今回は、追加調査のまとめを御報告するとともに、教育委員会における当該文化財の登録及び指定の諮問に向け、改めて御意見を伺い、今後の方針に係る意見を取りまとめてまいりたいと考えております。

対象文化財は、昨年度に詳細調査を実施いたしました勝光院の木造虚空蔵菩薩坐像及び厨子入の木造観音菩薩立像でございます。

本日はプロジェクターを用意しております。映しております画像が、勝光院の本尊、虚空蔵菩薩坐像でございます。

次に、大変小さい厨子入りの観音菩薩立像でございます。

今回は調査報告書のご説明は省略させていただき、現地で御覧いただいているか、もしくは画像を御覧いただいているという前提で御説明をさせていただきます。

それでは、説明に移らせていただきます。

これまでの経緯は資料3に記載のとおりでございます。

第1回合同部会の概要は4に記載しておりますが、令和7年6月5日に実施をしております。御出席いただきました委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、誠にありがとうございます。

合同部会での主な御意見でございますが、木造虚空蔵菩薩坐像につきましては、光背及び台座は坐像と一具で制作されたとは考えられず、分けて考える必要がある。光背の出来栄は坐像ほどではない。弘化年間に修理をした記録があるので、その際に転用した可能性もある。登録、指定の対象としては本体のみとするのが妥当である、などでございます。

また、木造観音菩薩立像につきましては、制作年代の決め手がなく、鎌倉時代の慶派の特徴があるが、江戸時代も作風としては慶派なので、その可能性もあるため、時代の特定は難しい。台座は別材で、時代も異なる可能性がある。比較する類例があれば参考になるが、鎌倉時代の類例は見当たらないかもしれない。江戸時代の作であったとしても、特筆すべき事由があれば説明可能であろう。吉良氏朝の守り本尊との伝来は重要だが、江戸時代後期の記述で直接的ではない。評価が定まらない対象を指定するのは難しいのではないかと。事務局で類例について確認してほしい、などがございました。

合同部会での御意見を踏まえ、事務局において木造観音菩薩立像の類例について追加調査を行いました。本像のような小像の類例につきましては、個人が身近に置いて日常的に信仰、崇拝の対象とする念持仏や仏像の胎内空間に納入された胎内仏物等が考えられますので、既刊の報告書などを文献で確認しまして、以下の3点を類例として抽出いたしました。

事例1といたしましては、奈良県の伝香寺所蔵の十一面観音立像でございます。正面のプロジェクターのスクリーンを御覧ください。「国宝・重要文化財大全 3彫刻（上巻）」に所収される本像は、裸地蔵として知られる重要文化財木造地藏菩薩立像の胎内に収められ、鎌倉時代作の像高12.2センチメートル前後の小さな像です。菩薩であり、素地仕上げという点では勝光院の観音菩薩立像と共通しております。

次に、事例2でございますが、品川区の妙照教会所蔵の十一面観音菩薩立像でございます。「品川区仏像調査報告書 品川の仏像」に所収されており、同書の解説に「小像ながら古様な趣のある整った作で、寺伝では鎌倉時代後期の像とするが、伝統形式を引く江戸

時代前期の作か判断が難しい。」とあり、制作年代の判断が難しいという点で、勝光院の観音菩薩立像と共通をしております。像高は9.8センチメートルで、台座まで一木で彫られ、厨子に収められております。

最後に、事例3、千葉県睦沢町の伝吉良氏持仏でございます。横浜市歴史博物館にて開催された企画展、「蒔田の吉良氏」展示図録に所収されている吉良氏の所持と伝わる小像でございます。睦沢町は、吉良氏朝から当主を引き継ぎました蒔田頼久が家康から与えられた所領で、当地の名主であった宮崎家が本像を所有しております。本像の法量につきましては、確認を試みましたが、現在、所有者のもとに戻っているということで、現時点では確認が難しい状況となっております。光背背面には寛文4年、1664年の墨書が確認されており、木造ではなくて、金銅仏ですが、厨子に収められ、外袋、内袋に入れられております。伝来や保管方法は勝光院の観音菩薩立像と共通をしております。

これらの類例調査を踏まえましても、鎌倉時代の特徴である写実性について勝光院の観音菩薩立像に当てはめて考えた場合、正面からの観察しかできておりませんので、背面や側面といった多角的な視点が不足しており、江戸時代作との評価だが、鎌倉時代の可能性もあるというこれまでの見解を変更するには至っておりません。

また、上記3点の類例につきましても、各出典の掲載写真による比較だけでは具体的な類似点が指摘できず、勝光院観音菩薩立像の制作年代は依然として断定が難しいと言わざるを得ません。合同部会での意見に加え、類例調査の結果も踏まえ、今後の諮問に向けた課題を整理したいと思います。

まず、虚空蔵菩薩坐像につきましては、坐像本体については区内では数少ない安土桃山時代の作と考えられ、吉良氏ゆかりの伝来からも指定候補として諮問する方向で異存ないかと思われます。一方、この光背と台座につきましては、一具として指定候補に含めるのは難しいとの考えでよろしいかどうか、改めて御意見を伺えればと存じます。

また、観音菩薩立像につきましては、類例に関する調査結果を踏まえても時代の特定は難しく、鎌倉、または江戸と時代の可能性が乖離しており、現時点で評価を確定すること

は困難でございますが、吉良氏ゆかりの勝光院に長く受け継がれ、江戸時代の紀行文にも記載がある存在でございますので、将来的な調査への期待は捨て難いかなとは考えております。現時点での判断は非常に難しいとは存じますが、指定ではなく、登録という可能性も含め、さらなる御意見をいただいた上で、本日、方針を取りまとめられればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、スケジュールでございますが、これはあくまで想定でございますが、令和7年9月に教育委員会から登録、指定について諮問させていただき、10月頃に第2回文化財保護審議会にて諮問の報告と審議、第3回文化財保護審議会にて答申を決定していただき、1月の教育委員会にて登録指定を教育委員会として決定するというようなスケジュールを想定しております。

私からの説明は以上でございます。

○会長 ただいま湖東係長から説明していただきましたけれども、この説明に対して何か質問はございますか。

意見が欲しいというのは、虚空蔵菩薩坐像については本体のみの指定という方向性、それから観音菩薩立像については、鎌倉の様式が見られるけれども、制作が江戸時代の可能性もあって、これからどうするかということがポイントになると思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員 最後のほうにある江戸時代の紀行文というのは何ですか。

○文化財係長 これは「松の柴折」という江戸時代後期に書かれたものと「新編武蔵風土記稿」の2つに吉良氏朝の守り本尊と伝わる観音菩薩ありと触れられておりました。

○会長 その文献は、年代としたら1800年代ですね。

○文化財係長 そうです。

○会長 彫刻の専門の村松さんはこれに対していかがでしょうか。

○委員 虚空蔵菩薩については、今説明していただいたとおりで、指定の方向でよろしいと思いますけれども、調査のときに、胎内のエックス線の調査をするかどうかという話が

あったかと思うんですけども、いかがですか。

○文化財係長 修理をする時点で調査を含めて考えることになるかと思いますが、まず今年度指定しましたら、翌々年度以降になると思いますが、修理の計画を立てて、その中で解体修理するかどうかも含めて検討することになると思います。

○委員 確認ですが、光背と台座は附にはならないという形なんですか。

○文化財係長 先日の合同部会の雰囲気ですと、そのように受け止めております。

○委員 将来的に切り離して保管されても何ら問題がないという解釈ということですか。

○委員 もともと明らかに一具ではないものなんですね。

○会長 これは、台座はたしか本像に比べて小さくて、どうも別のものを持ってきたというか、全く関係ないものだろうという位置づけでしたよね。本像に比べると光背も小さかったということで、違うものだろうという意見が多かったと思います。

観音菩薩立像に関して何か御意見はございますか。

村松さん、難しいところですけども、年代的なところはどうなんですか。

○委員 顔つきだけ見ると、何となく慶派というか、鎌倉の雰囲気があるんですけども、説明文にもありましたように、江戸時代にも慶派ははやっていて、こういう顔はないことはないので、その辺がちょっと決め難いです。

○会長 今回いろいろ調査した類例は3例で、やっぱり今残っているものは少ないんですか。念持仏のような形で小さく残っているのはどうですか。

○委員 念持仏、小さいから多分残りにくいというのものもあるかもです。

○委員 観音菩薩については、類例が3つ出ましたけれども、やっぱり大きき的にはこちらの勝光院のものに比べるとかなり大きいので、ほかのものも、類例も大きなものしか出てきていないですね。資料ではそれこそ1寸、2寸みたいな形で、実際に仏様自体は10センチもない6センチぐらい、そういったものは、これまでいわゆる全国的に見た指定文化財として、果たして単体で存在するのかなど。そうなってくると、この間もちょっと言いましたけれども、例えばもうちょっと大きな仏さんの光背の化仏といったところで、

どの程度丁寧に作られているものがあるかとか、そういうところを見ていかないと、あの大きさになってくると出てこないのかなという気もするんですけども、どうなんでしょう。

○文化財係長 類例と申し上げたものの大きさは、勝光院の像よりも大分大きなものになります。この時間の中で、同規模の像を見つけることはできなかったというところが正直なところで、横浜に展示された伝吉良氏持仏については、大きさとしてはかなり近いのではないかと想像できますが、つくりが全く違いますので、やはり比較の対象として考えることは難しいです。ただ、吉良氏という共通点、同じ程度の大きさ、同じような厨子に入った仏像であるという意味では、何かのヒントの可能性のある類例ではございます。

○委員 厨子もそうですけれども、みんなあんな感じのものに入っていましたよね。だから、そういったところでの近接性というのはあるかもしれないけれども、やっぱりもうちょっと何か欲しいですね。

○文化財係長 今回が諮問前の最後の部会になりますので、諮問するかどうかを今日の御意見で判断をしたいと考えておりまして、虚空蔵菩薩については指定の諮問の方向で教育委員会の中で検討させていただければと思いますが、観音菩薩については、指定も登録もなし、まずは登録し、修理の際にさらに調査していくなど、方針を決めてまいりたいと考えております。

○会長 いかがでしょうか。今、菩薩坐像に関しては、本体指定という方向でいいという御意見のようでしたけれども、あと観音菩薩立像に関しては、どういう形に持っていけばいいかなということですけども、いかがでしょうか。

○委員 登録した場合とそうじゃない場合は、具体的にどういう違いが今後あるんでしょうか。

○文化財係長 登録をすることにより、世田谷区の中の重要な文化財だという位置づけがされまして、指定する場合、さらにその中から重要なものを指定するという２段階になります。所有者の方にとっては、登録の場合は修理費に対する補助金が微額で、指定の場合

は手厚くなるけれども、現状変更等の制約も厳しくなります。登録に至らないということになると、文化財ではありませんということではないんですけれども、補助金はありませんので、これまでどおり所有者の方が大事にしていれば、ということになります。

○委員 私は以前文化財研究所にいましたので、登録をするというのは、その単体のものを保護するという意味もあるんですけれども、やっぱりリストアップされるので、例えば今、私も能登のレスキューに少し関わっていますけれども、リスト化されていると、例えば災害とかがあったときに、それぞれの被害状況がどうであるかを確認する必要があるわけです。登録にすらなっていないと、多分そういう配慮が全くなくなってしまうので、行政というか、文化財としてきちんと把握をするという意味の登録は結構大事なことでと思っています。

○委員 勝光院さんはこれから調査の予定はどういうふうになっていましたか。今、登録する云々もそうなんですけれども、登録した場合に、具体的に行政の今後の調査日程です。どういうことかという、御本尊、虚空蔵菩薩の周りに十二神将とか、結構いろんな仏像がありますよね。ああいった仏像の調査も恐らく今後入ってくると思うんですが、そういう中で、観音菩薩立像も併せて調査対象としてさらに精査をしていくという形でまとめていくのか、それとも単体でこの観音菩薩立像についてのみ、別途進めていくことになっていくのか、その辺の今後の調査の方向性はというふうに考えているんですか。

○文化財係長 昨年度の調査の際に、詳細調査と現況把握の調査ということで分けまして、現況把握だけをした仏像もたくさんございますし、その中には、安土桃山まで遡るものもあります。ただ、時間もなく、ほとんど一通りざっと見て、写真だけを撮ってというような状況がございました。その中で、御本尊と観音菩薩については、登録指定の可能性が高いのではないかとということでピックアップをして、詳細調査をいたしました。勝光院については、調査対象としてはかなりあると考えておりますけれども、具体的にはお寺とはまだお話をしておりませんので、今後の課題ということになるかなと思います。

○会長 私の意見を言わせていただきますと、まず、この小さな菩薩立像は、一応様式的

には鎌倉時代の様式をしているということ、ただ、その様式は、江戸時代にもその様式で仏像が作られているということで、制作年代は鎌倉か江戸かというところですけども、少なくとも遅くても江戸ということが分かるということです。それからもう一つは、文献でいくと、調査報告によりますと「松の柴折」に載っているのと「新編武蔵風土記」に載っているということから、「松の柴折」が1832年なので、それ以前ということで、さらに「世田谷私記」だと1700年代の終わりぐらいまで下るということで、それからもう一つは、睦沢町の資料が、墨書が1668年ですから、年代的には18世紀ぐらいまで上るかなという気はいたしますけれども、そういう意味で、大ざっぱですけども、年代はある幅で考えることができるということです。それから、今日の話でも、こういう小さいものは残りが全国的にもあまりないという希少性といいますか、と同時にこれは吉良氏の念持仏という可能性が高くて、やっぱり睦沢町の金銅仏ともある意味、吉良氏を通じて共通性があるという意味では、非常に大事なものだとは感じました。

ということで、方向としてはどうでしょうか。指定はまだ難しいと思いますけれども、そういう意味で登録というのはそれなりに意味があるんじゃないかと思うんですけども、藤原先生、いかがでしょう。合同調査のときにいろいろ意見をいただきました。

○委員 先ほど、お話が出ていますけれども、今後の調査を待つという感じのところはかなりあると思うんですが、登録することによって、今回、これは広報されることになると思いますけれども、区民への認知も高まると思います。さらにお寺さんの側にとっても重要度が上がってくると思いますし、今後の調査をしやすくなるというところとちょっとあれですけども、もちろん虚空蔵菩薩については指定という方向で、観音菩薩に関しては、今回登録をして、今後さらなる精査を行っていくという形で進めていくのが現実的かなという気がしますけれども、いかがでしょう。

○会長 彫刻の専門以外だとなかなか意見も言いにくいかと思いますけれども、ほかに何か御意見はございますか。

それでは、御意見はこの辺でよろしいでしょうか。一応今の話だと、登録までは何とか

いけるんじゃないかという見通しということで、もし登録になった場合でも、さらなる調査でより学術的な価値を発見していただきたいと思います。

それでは、次に進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長 では、資料3、国登録有形文化財（建造物）の登録についてを御覧ください。駒澤大学旧図書館の禅文化歴史博物館・耕雲館が国登録有形文化財に登録される見通しとなっております。こちらも引き続き、詳細は文化財係長より御説明させていただきます。

○文化財係長 資料3を御参照ください。国登録有形文化財（建造物）の登録について御報告いたします。

3月21日に開催された国の文化審議会文化財分科会におきまして、駒沢一丁目にございます駒澤大学旧図書館（禅文化歴史博物館・耕雲館）につきまして、文化財登録原簿に登録するよう答申がありました。今後、官報告示をもって正式に登録となります。今回の登録により、区内において文化財登録原簿に登録されている建造物は合計で28件となります。登録される建造物の概要につきましては、記載のとおりでございます。また、2ページに写真と案内図を掲載しております。

本件建造物は、昭和3年、駒澤大学構内に図書館として建築され、現在は駒澤大学禅文化歴史博物館として利用されております。構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造で、地下1階、地上2階建て、建築面積は544平米でございます。設計者は、旧新橋演舞場や銀座七丁目に現存する銀座ライオンビルを設計した菅原榮蔵でございます。特徴といたしましては、幾何学的な意匠やスクラッチタイルの使用など、旧帝国ホテルに代表されるフランク・ロイド・ライトの影響を強く受けたとされる建築様式、ライト風建築の代表的な建造物でございます。ステンドグラスのある中央吹き抜けの大閲覧室の空間構成が特徴となっております。本建造物につきましては、本年1月の合同部会におきまして、意見交換の会場としまして、村松委員から御提供いただいております。

また、本件の登録に係る書類作成におきましては、当時、禅文化歴史博物館の館長でい

らっしゃいました村松委員に御尽力をいただきまして、大変スムーズに手続を進めることができました。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

説明は以上でございます。

○会長 ただいまの説明について何か御質問はございますか。

私はこの「主旨」のところの「文化財登録原簿に登録されている建造物」というのは、国の登録であって、区の登録はこれには別にあるわけですね。

○文化財係長 国の登録がされている時点で区が登録することはございませんので、国の登録文化財に関する御報告でございます。

○会長 では、この28件というのは国の登録ということで、区はまた別にあるわけですね。

○文化財係長 はい。

○会長 分かりました。

あとこの旧図書館というのは、今、一般の人も自由に入れるんでしょうか。

○委員 今、博物館になっていますので、自由に無料で入れます。

○会長 無料で入れる。大学ですから、土日は当然休みですよ。

○委員 月に1回だけ土曜日に開いていて、日曜日は閉まっているんですけども、大学の暦どおりです。

○会長 分かりました。公開されているということです。

質問等、ほかに何かございますか。

ないようであれば、次に進ませていただきます。事務局からお願いいたします。

○生涯学習課長 では、資料4、5、6、令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について、まず資料4が文化財係、資料5が民家園係、資料6が郷土資料館となっておりまして、文化財係から民家園係、郷土資料館の順に各係長から御説明させていただきます。

○文化財係長 それでは、文化財係から御説明いたします。資料4を御参照ください。

初めに、令和6年度事業報告でございます。文化財保存助成等でございますが、1、文化財保存事業といたしまして、区指定有形文化財「浄真寺三仏堂」のうち、上品堂耐震補強及び修理工事の実施設計事業を実施いたしました。また、区指定有形文化財「鈴木家住宅穀倉」の保存修理事業を実施いたしました。その他といたしまして、区指定有形文化財「旧安藤家住宅」補強工事、実施設計等を行いました。

2、文化財調査につきましては、区指定有形文化財「齋田家住宅」の庭園調査及び主屋の構造劣化調査、区指定有形文化財「武家屋敷門」の劣化状況調査及び歴史調査などを実施いたしました。

3の地域文化財総合活用推進事業は、区の助成事業ではございませんが、令和6年度から実行委員会形式で国に申請をしており、文化財係が事務局機能及び申請手続等の支援を担っておりますので、今回から報告に加えております。昨年度は、祭礼団体の提灯、半纏の新調、お囃子2団体の和楽器や神楽木面の修理、新調を行っております。

次に、埋蔵文化財発掘・整理調査でございますが、昨年度は建築等に伴う事前発掘調査を10件、過去に実施した発掘調査の整理調査を2件、金属製品の保存処理を2調査分実施いたしました。このうちでございますが、祖師谷の釣鐘池北遺跡（第12次調査）の調査を実施いたしましたが、こちらは画像を用意しておりますが、その調査の際に出土しました平安時代の灰釉陶器骨蔵器と言われる出土品でございますが、いわゆる骨つぼのようなものでございますが、大変よい状態で出土をしております。こちらの骨蔵器ですけれども、平安時代のものについては、東京都内では初めての出土事例ということでございます。後ほど説明もあると思いますが、8月2日から郷土資料館で遺跡調査速報展というのを実施いたしますが、そちらにおいて展示をする予定になっておりますので、実物はぜひ速報展のほうで御覧いただければと思います。

次に、普及・啓発事業でございますが、17、香道入門教室は、清水邸書院の活用事業として実施いたしました。

18、第17回区遺跡調査・研究発表会は、府中市郷土の森博物館館長の深澤靖幸氏をお招

きし、奈良・平安時代の世田谷について御講演いただきました。

19、20の文化財ボランティアにつきましては、野毛、等々力の解説ボランティア、世田谷代官屋敷の座敷公開支援等の活動を継続して行いました。野毛、等々力につきましては、第2期のボランティアを募集し、登録人数がほぼ倍増となりました。

21、特別公開事業は、浄真寺の阿弥陀如来像及び三仏堂の修理事業を取り上げ、美術院の佐藤智和氏による講演「未来へ繋ぐ仏像修理」と下品堂堂内の特別公開を行いました。

22、刊行物は資料に記載のとおりでございますが、令和元年度から継続してまいりました民俗調査の成果といたしまして、「世田谷と民俗」を刊行いたしました。山本委員におかれましては、聞き取り調査、原稿、執筆、各執筆者への御助言と、6年間の長きにわたって調査、編集の中心となって御協力をいただきました。改めて御礼申し上げます。

23、区内文化財紹介動画は、区指定天然記念物及び代田餅搗きの記録動画を制作し、デジタルミュージアムにおいて公開をしております。

令和6年度の文化財の事業報告は以上でございます。

続きまして、令和7年度の事業計画でございます。

文化財保存助成等でございますが、1、文化財保存事業は、浄真寺三仏堂の上品堂耐震補強及び修理工事事業を行います。今年度をもって6年間の修理事業が完了する予定です。

2、文化財調査は、引き続き「齋田家住宅」庭園調査及び保存修理に向けた耐震診断調査を行います。また、「世田谷の民家」総集編発行に向けた調査も継続してまいります。

3、地域文化財総合活用推進事業は、3団体の修理事業が採択されており、山車、神輿の修理、お囃子の和楽器等の修理を行います。

次に、埋蔵文化財の発掘調査等でございますが、現在実施または予定されている発掘調査は4から9までの6件でございます。これ以外に住宅建築等に伴う発掘調査は随時発生してくると思われます。そのほか整理調査、金属製品の保存処理も実施いたします。

次に、普及・啓発事業でございますが、12、「旧清水邸書院」活用事業は、商店街連合

会玉川地区会との共催で、煎茶道の行事を実施する予定です。

13、第18回遺跡調査研究発表会は、東京都埋蔵文化財センターの松崎元樹氏による講演を実施する予定でございます。

14、古墳時代のモノづくり体験、こちらは夏休みの子ども向け行事として古墳時代の石製模造品や勾玉を作る体験イベントを実施いたします。

15、16の文化財ボランティアは、引き続き、野毛、等々力と代官屋敷にて春と秋の活動を行います。

また、17にございますとおり、代官屋敷ボランティアが今年度末で3年間の区切りとなりますので、今年度中に第2期の募集を行い、養成講座を実施いたします。

18、代官屋敷のかまどご飯でございますが、こちらは既に開催済みとなりますが、代官屋敷保存会、文化財ボランティアとの協力により、大場家住宅のかまどを利用した子ども向けの炊飯イベントを実施いたしました。好評につきまして、今年度中に再度開催の方向で検討しております。

19、区内文化財紹介動画は、民俗行事の喜多見の須賀神社の湯花神事と建造物の瀬田の旧小坂家住宅の動画を制作する予定でございます。

番号が飛んでしまっておりまして、申し訳ございませんが、最後に、21ですが、郷土歴史文化特別授業でございますが、昨年度、都合により実施できませんでしたが、区内の小学校に出向きまして、土器や石器に触れる出前授業や出土品の展示等を行ってまいります。

文化財系の事業計画は以上でございます。

○民家園係長　続きまして、民家園系の令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について御説明いたします。資料5を御覧ください。

まず、令和6年度事業報告につきまして、1、民家園の開園状況につきましては、両園とも通常開園としております。ただし、昨年度、当審議会で御審議いただきました次大夫堀公園民家園内の旧安藤家住宅主屋につきましては、補修工事が終了する令和8年3月ま

で建物内に入っただけの見学を中止することとしております。なお、総来園者数はこちらのほうに記載のとおりなんですが、令和5年度と比べてほぼ横ばいという形になっております。

次に、2の展示以降、各事業につきましては、収蔵資料展、企画展、古民家解説会や農事歴、民間暦の再現展示、体験事業など、事業計画を予定していたものにつきましては、ほぼ予定どおり実施することができました。詳細につきましては、1ページから2ページ、3ページに記載のとおりになりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、4ページを御覧ください。令和7年度事業計画になります。令和7年度も昨年度とほぼ同様の枠組みで展示、民家のみかた、暮らしの歳時記、民家園の夏を楽しもうなどの事業の実施を予定しております。

5ページの5番の昔の農村体験につきましては、昨年度までは民家園の夏を楽しもうという枠組みで実施しておりましたが、こここのところの夏の酷暑によって、夏休みだけだとちょっと実施は難しいという状況がありまして、今年度から季節ごとに、春、夏、秋、冬という形で参加しやすい要件を求めて、開催を拡大していく方向で今進めております。

そのほかにつきましては記載のとおりなんですが、5ページの一番下、8番、民家園の改修工事で、先ほども言いましたけれども、次大夫堀公園民家園の旧安藤家住宅の補修（耐震補強）工事につきましては、6月に入札がありまして、業者が決まりまして、7月から改修工事が始まりまして、来年の3月まで実施を予定しております。それで、来年の4月からは中に入って見学ができるようになる予定でございます。

民家園からの説明は以上になります。

○郷土資料館長　続きまして、郷土資料館、差替えになっております資料です。令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について御説明いたします。

お手元の資料6の1ページを御覧ください。1の令和6年度事業報告は、8つの項目で御説明いたします。当館の例年の活動事業は、歴史講座、野外歴史教室などです。

初めに、歴史講座は、特別展「成城の歩み100年」ギャラリートーク、「成城の歴史とこ

れから」という4人の講師によるミニシンポジウムを含めまして8つの講座を実施いたしました。

次の野外歴史教室です。「成城の歩み100年」の成城探訪は、吉田五十八氏設計の猪股邸など20か所を巡る北コース、あと山田邸など20か所を巡る南コース、それぞれの歴史的建造物を巡るものでした。これを含む3つの教室です。

3つ目の体験教室は、小学生親子向けの「石器を触ろう!」、「うちわに描こう!」というワークショップでした。

4つ目は、次のページに続きますが、特別展・季節展・ミニ展示です。特別展の「成城の歩み100年」を含みます5つを実施いたしました。

次に、5番の地域行事等は、博物館の実習生の受入れや、文化財防火デーの消防訓練などです。

6番の学校連携事業では、社会科見学の受入れが32校3131人、小学校への出張授業は4校453人でした。

最後に、7番の刊行物と次のページの8番のその他は資料に記載のとおりでございます。

続きまして、令和7年度の計画事業について、7つの項目で御説明いたします。

初めに、1番の講座では、古文書講座をはじめとして6つの講座です。美術講座Ⅰ、Ⅱとは新しい試みでございまして、博物館教育の普及啓発のために美術を切り口に講座やグループワークを通じて資料館の楽しみ方や魅力を伝えまして、資料館への理解を深めるものです。

続いて、2番の野外歴史教室は、「(仮称) 桜ヶ丘の石造物を巡る」など2つの予定です。

3番の体験教室は、昨年度好評だった2つの夏休みワークショップの企画の2回目です。

次の4番の展示は5つの事業です。1つ目のロビー展示は、新たな試みとして、入館者

が最初に目につく本館の入り口すぐのところに展示スペースを設けまして、今年、昭和100年、戦後80年にちなみました当時のランドセルや弁当箱や小学校の校章、その由来の説明を紹介しています。展示内容は6期に分けて紹介をします。

2つ目の次のページの、これは先ほどの文化財系の報告で触れました速報展ですが、令和6年度に行った遺跡の発掘、整理、調査成果をパネルと出土品で報告いたします。主な内容は、釣鐘池北遺跡第12次調査出土の古来の骨蔵器や上神明遺跡第35次調査で出土した古墳時代の土師器を予定しています。

3つ目の特別展は、世田谷の用水です。6号用水や品川用水などの区内にあって、用水の奥が暗渠や緑道に変わっておりますので、かつて農業用水や飲料水として利用されてきた用水の歴史、人々の暮らしとの関わり方について、絵図や古文書から紹介するものです。

5つ目のミニ展示「世田谷ゆかりの近世画人Ⅳ 菊池容斎」は、主に江戸から明治頃に活躍した世田谷にゆかりのある画家を紹介する企画で、今回が第4弾になります。また、その他のミニ展示や季節展、速報展は記載のとおりです。

次に、5番の社会科見学と出張授業関係では、例年ですが、当館職員による区内の小学校の子どもたちへの学習支援として、世田谷代官屋敷の見学時の解説、小学校に出張して、区の歴史や昔の暮らしに関する授業を通年で実施する予定です。

6番のその他は、博物館実習や地域行事のホタル祭りとサギ草市、あと世田谷ボロ市と連携協力してまいります。

7番の刊行物は、10月と3月に資料館だよりを、そのほか図録などを発行予定です。

あと3番は、令和7年度の改修工事計画です。内容は本館と新館をつなぐ2階にあります連絡通路の外壁や鉄骨部分のさび止め塗装等の改修工事になります。工事内容は外側からの修繕でして、開館中に工事をする事となります。実施時期は令和8年1月のボロ市が終わった以降を予定しております。

最後の4、その他は、当館が令和4年の博物館法改正に伴います登録博物館の新たな要

件を昭和40年2月25日の初回登録から引き続き備えているものとして、令和6年度に書類審査と実地調査を経まして、晴れて令和7年3月31日付にて登録博物館第15号の認定を受けましたことをここに御報告させていただきます。

○会長 ただいまの説明に対して何か御質問はございますか。令和6年度の事業報告と7年度の事業計画を報告いただきましたが、何か質問はございますか。

私から、速報展というのはいつも春でしたよね。今年は夏、暑いときにやるとなっただけですか。

○文化財係長 これは発掘調査をした出土品が区に戻ってくる時期が、今年は発掘調査のスケジュール上、そうってしまったので、遅らせていただきました。

○委員 計画にも報告にも地域文化財総合活用推進事業があるんですけども、こういったお祭りとか、道具とか衣装とかの修理とか、新調とかも入っていて、これは基本的には保存会とかが事業主体になって、事務局を区が務めておられるようですけども、例えばこういうものの修理とか新調をどこに頼むというのは、保存会さんのほうで自分たちで決めておられますか。

○文化財係長 まずは、その計画がある団体にご応募いただいているので、浅草などの修理を請け負ってくれる工房さん等から見積りを取っていただくようお願いをしているところです。

○委員 そのときに、例えば学芸員さんとか、専門的な方がアドバイスをするみたいなことはあるのでしょうか。

○文化財係長 仕組み上、専門家の助言、アドバイスを添えて国に出すことになっておりまして、係に詳しい学芸員がおりますので、指導書は書いておりますけれども、細かい修理の内容まで踏み込んで助言することは難しいので、業者さんに頼っているところはございます。

○委員 分かりました。まず1つは、私がちょっと気になっているのは、こういうのを、例えば地元の保存会の方とかがどこに頼めばいいとか、どこがいい仕事をしてくれるか

ということをきちんと情報として持っているか、あるいはそれを同じようなお祭り、おはやしとかの保存会さんの間で情報共有とかをしているのかどうか少し気になっています。

あともう一つは、私も時々関わるんですけども、今、こういうのを請け負えるところが少なくなっていて、逆にそれこそ東北のお祭りとかでも道具の新調を浅草の有名なお店に頼むみたいな感じになってくると、みんな同じになってくるんです。それがちょっと気になっていて、何が正解というのはないと思うんですけども、例えば近くの祭具屋さんとかでできるものだってあると思いますし、そういうことをうまく工夫して事業を進めていただけるとうれしいなと思っています。極端なものになると、それこそ獅子頭とかのすごく造形が重要なものでも、東京の大きなお店に頼むと、多分そのスタイルで出来上がってしまうみたいなものがあったりするので、詳しい方がおられるということなので、大丈夫だと思いますけれども、ぜひアドバイスをしてあげてください。よろしくお願いします。

○会長 ほかに何か御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

ないようであれば、本日の議事は以上になります。

そのほか事務局から何かありますか。

○文化財係長 本日、資料は御用意しておりませんが、3点ほど経過報告ということで、文化財の現在の状況について御報告をさせていただきます。

まず、旧林愛作邸の保存に向けた進捗状況でございますが、2月の審議会直後に説明会を実施いたしまして、そちらは無事終了しております。保存の必要性につきましては、近隣の皆様におおむね御理解いただけたと考えております。今年度に入り、地区計画等の策定に向けた支援業務の委託業者の選定等を行ってまいりましたが、今後はその委託業者も含めて検討を開始しまして、周辺の皆さんとの意見交換会等を実施していく予定でございます。

次に、世田谷代官屋敷の土蔵の復旧事業でございますけれども、2月にこちらも御報告

をいたしました。来年度の修理事業に向けまして今年度は設計業務を行う予定でございます。工事の内容につきましては、詳細を現在、所有者と調整しているところでございます。

これら2件につきましては、今回大きな動きがなかったため、口頭での御報告とさせていただきますけれども、今後も引き続き、進捗状況を御報告できればと考えております。

最後に、豪徳寺、井伊家墓所の墓石の倒壊についてでございますが、倒壊しました井伊直元の墓石の復旧事業が5月に完了いたしました。ここに至るまで大変時間を要してしまいましたけれども、無事終了いたしましたので、御報告を申し上げます。

口頭での御報告は以上でございます。

○会長 今の御報告に対して何か質問等はございますか。

林愛作邸はなかなか住民への説明で難しいところがありますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

ほかに事務局からありますか。

○生涯学習課長 では、私から今年度の審議会の予定についてお伝えさせていただきます。先ほど資料2の勝光院仏像に関する現地調査及び今後の方針についての今後のスケジュールでも触れさせていただきましたけれども、まず、教育委員会からの諮問を受けまして、10月頃に令和7年度第2回審議会を開催予定でございます。次に、第2回審議会にて答申審議を行いまして、12月頃に第3回審議会として教育委員会への答申を行う予定でございます。開催につきましては、別途日程の調整をさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

日程につきましては以上でございます。

○会長 これから第2回と第3回の審議会が予定されておりますけれども、この2つの開催につきましては、今後、事務局から調整をよろしくお願いいたします。

ほかに何か委員の方から御意見とか質問とかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和7年度第1回文化財保護審議会を終了いたします。本日は円滑な議事進行に皆様に御協力いただき、どうもありがとうございました。

午後7時6分閉会